

9月7日(日)は
茨城県知事・県議会議員補欠選挙の投票日です

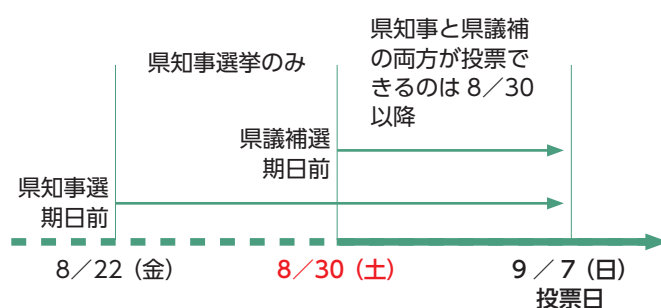
投票時間 7時～18時

茨城県知事選挙は8月21日（木）に、県議会議員取手市選挙区補欠選挙は8月29日（金）にそれぞれ告示され、9月7日（日）に投票が行われます。県議補選挙は、1人の欠員を補うために実施されます。投票は7時から18時まで、市内54カ所の投票所で行います。私たち県民の意見を県政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

また、二つの選挙は期日前投票の開始日が異なり、両方投票ができるのは8月30日（土）からとなりますので注意してください（右図参照）。

図 市選挙管理委員会（総務課内） ☎内線 1121

茨城県知事・県議会議員補欠選挙 市特集ページ
当日の案内など、詳細は市の特集ページも併せてご覧ください。



◆二つの期日前投票開始日の関係

二つの選挙で期日前投票の開始日が異なります。8月30日（土）以降は両方の期日前投票を行うことができます。詳細は4ページをご覧ください。

投票できる方

国籍	日本国民である方
年齢	平成19年9月8日までに生まれた方（投票日時点で満18歳以上）
住所	令和7年6月1日までに取手市に転入の届出をした方で、令和7年9月1日現在引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方
その他	令和7年9月7日現在、公職選挙法の規定による選挙権の停止を受けていない方

住所を変更した方は

- ①市内で住所を変更
令和7年7月31日以降に転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。
- ②県内の他市町村から取手市へ
令和7年6月2日以降に県内の他市町村から転入した方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市町村で投票することができます。事前に転入前の市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ③取手市から県内の他市町村へ
令和7年5月7日以降に取手市から他市町村に転出した方で、取手市の選挙人名簿に登録されている方は、取手市で投票することができます。事前に市選挙管理委員会にお問い合わせください。

- ※②・③の方は投票時に証明書を提示するか、投票所での確認が必要です。
- ▶ 証明書を持参 「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を戸籍担当課（取手市は市民課、藤代総合窓口課、取手支所）で無料で発行します。現・旧どちらの住所地でも発行できます。
 - ▶ 投票所で確認 受付で申し出てください。（確認のため、投票所でしばらくお待ちいただきます。）

投票所入場整理券を発送しました

投票所入場整理券は、8月14日（木）以降に皆さんの住所地へ順次発送しています。

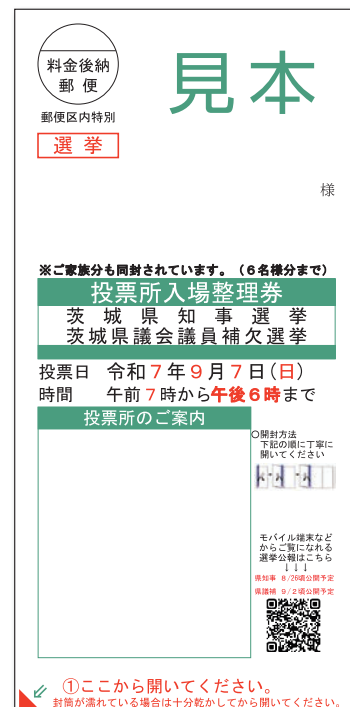
入場整理券には、1通に同一世帯6人まで記載され、宛先には世帯主の氏名が表示されています。投票の際は各自切り離してお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所受付で申し出てください。

◎入場整理券の再発行はしません

入場整理券が届かない、紛失したなどの理由で投票所が分からない場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

3回はがします
濡れている場合は、
十分に乾かしてから
開いてください



期日前投票が両方できるのは8月30日（土）から（詳細は4ページに記載）

投票所一覧

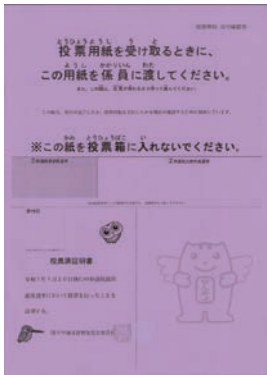
投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	ゆうあいプラザ	19	上高井集会所	37	みなみちよう 南町集会所
2	白山小学校	20	いちのだい 市之代集会所	38	宮和田区民会館
3	いきいきプラザ	21	取手井野団地集会所	39	和田ふるさとコミュニティセンター
4	台宿コミュニティセンター	22	井野台北坪集会所	40	山王公民館
5	福祉会館（健康相談室）	23	新取手自治会館	41	かすみ 神住公民館
6	井野公民館	24	じょうね 城根集会所	42	六郷公民館
7	おおほり 小堀集会所	25	アトレ取手 2 階（取手駅ビル）	43	なかやわら 中谷原田園都市センター
8	おもんま 小文間公民館	26	新道さくら会館	44	谷中集会所
9	しんでん 新田公会堂	27	八重洲町会館	45	高須公民館
10	取手市役所（福祉交流センター）	28	大利根団地集会所	46	かんのうら 神浦区民館
11	寺原公民館	29	てらなり 寺成集会所	47	浜田集落センター
12	桑原集会所	30	八重洲ニュータウン自治会館	48	下萱場集会所
13	とがしら 戸頭会館	31	戸頭小学校（旧戸頭東小学校）	49	新川農村集落センター
14	米ノ井集会所	32	取手東小学校（旧吉田小学校）	50	双葉自治会館
15	野々井集会所	33	取手中央タウン集会所	51	光風台自治会館
16	いな 稲集会所	34	旧戸頭西小学校（げんきサロン戸頭西）	52	相馬南公民館
17	永山小学校	35	相馬公民館	53	桜が丘第 1 集会所
18	下高井会館	36	取手市役所藤代庁舎 1 階（大会議室）	54	桜が丘第 2 集会所

投票用紙の交付確認を行います

前回の選挙から、投票所内の受付や投票用紙交付の確認を行っています。
受付時に、係員が投票用紙交付確認票（下記）をお渡しします。投票用紙の交付について紙に記入するため、係の職員に紙を渡してください。

投票の流れ

1 受付・名簿照合を行い、投票用紙交付確認票を受け取ります。



投票用紙交付確認票

2 確認票のチェックを受け、投票用紙（県知事：白色）を受け取ります。



3 記載台で候補者名を記入し、投票箱に入れます。



5 記載台で候補者名を記入し、投票箱に入れます。



4 確認票のチェックを受け、投票用紙（県議補：クリアム色）を受け取ります。

代理投票・点字投票ができます

期日前投票所や当日の投票所で身体障害などのために字が書けない場合は、投票の秘密を守りつつ係員がお手伝いします。また、視覚障害者には点字投票ができるように、投票所に点字器を備えています。代理投票・点字投票を希望する場合は、投票所の係員に申し出てください。

投票所が変わります

以下の投票区は、会場が変更になります。

・第 10 投票区

(旧) 取手市役所新庁舎 3 階
(301・302 会議室)
⇒ (新) 取手市役所（福祉交流センター）

・第 39 投票区

(旧) 岡集落センター
⇒ (新) 和田ふるさとコミュニティセンター

※第 25 投票区は前回からアトレ取手 2 階に変更になっています。



選挙公報の配布も 2 段階で配布

立候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みなどで配布します。県知事選分は 8 月 27 日（水）までに、県議補選分は 9 月 3 日（水）までに配布します。また、以下の場所に配置します。

配置場所

公共施設、市内駅・郵便局、一部スーパー（ヤオコー取手青柳店・藤代店・取手戸頭店、カスミ取手店・藤代店・取手ゆめみ野店、TAIRAYA 取手店・新取手駅前店、マスダ戸頭店、タイヨー藤代店、ビッグハウス取手戸頭店）、アトレ取手

■ホームページから選挙公報にアクセスできます

市ホームページから選挙公報のページ（外部サイト）へアクセスできます。
8 月 27 日頃に公開予定です。



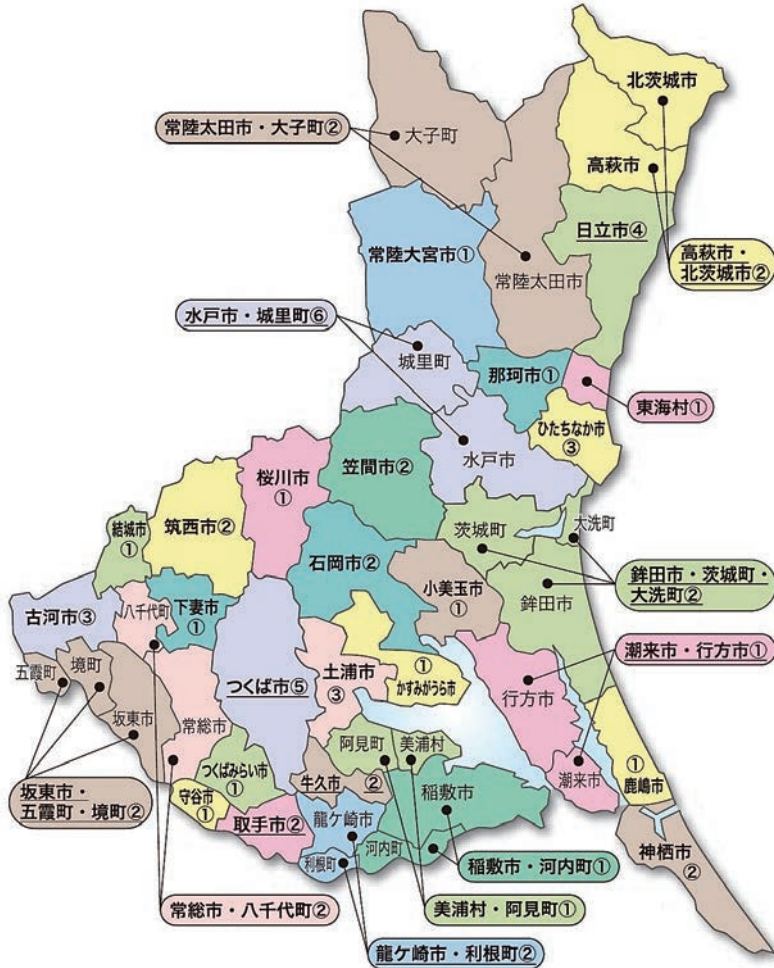
■希望する方に選挙公報を郵送します

新聞を購読されていない方で選挙公報の郵送を希望される方は、選挙公報を郵送します。事前に市選挙管理委員会までお問い合わせください。
選挙公報は 8 月 27 日以降郵送します。

選挙Q & A

■茨城県議会議員の補欠選挙とは？

県議会議員は県内 32 選挙区で 62 人の定数があり、取手市選挙区の定数は 2 人です。2 人以上の定数の選挙区では、欠員が 1 人の場合には単独では補欠選挙は実施されず、同一の地方公共団体の他の選挙が実施されるとき（今回でいう県知事選挙）に併せて行われます。現在、取手市選挙区で 1 人の欠員があるため、県知事選挙と同日に行われます。また、補欠選挙での当選者の任期は、前任者の残任期間となります。



茨城県議会議員選挙区図（丸数字は各選挙区の定数）
（県ホームページから）

■選挙期日に 18 歳になる場合は期日前投票を利用できますか？

選挙期日に 18 歳の誕生日を迎える方（平成 19 年 9 月 8 日生まれの方）は、期日前投票期間中は 17 歳なので、不在者投票をご利用ください。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

■選挙運動が始まると、選挙運動用の自動車からスピーカーで候補者の名前が連呼されますが、規定はありますか？

候補者が選挙運動用自動車から拡声器で名前を連呼するのは、公職選挙法に基づく選挙運動の一つです。時間は 8 時から 20 時までの間と限られています。

音量の規制はありませんが、学校や病院などの周辺ではマイクの音量を落とすなど、静穏保持の規定があります。

■政治家からの寄附っていけないの？

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいません。禁止されている寄附の例として、葬式の花輪・供花、祭りへの寄附や差し入れ、地域の運動会・催し物への寸志や飲食物の差し入れなどがあります。

■投票の仕方は？

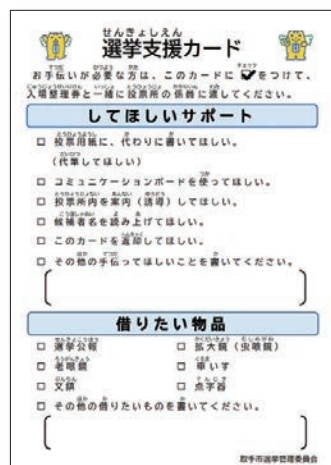
候補者名を記入して投票します。

県知事選挙	県議会議員補欠選挙
候補者氏名 ● × 乙 郎 白色	候補者氏名 △ 田 △ 子 クリーム色

投票しやすい環境への取り組み

■選挙支援カード

投票の支援を必要とする方で、口頭による申し出が困難な方などは選挙支援カードをご利用ください。必要な支援を記入し、投票所の受付に提出してください。選挙支援カードは市ホームページからダウンロードできます。



■コミュニケーションボード

投票所で困ったことがあったとき、お話しすることが難しい方でも指さして意思を伝えることができるコミュニケーションボードを全ての投票所に配置します。

コミュニケーションボードの使用を希望する方は、選挙支援カードに記入、または投票所受付に申し出てください。



■選挙公報の音声 CD

選挙公報を読み上げた音声 CD を投票日数日前から利用できるようになります。利用方法など、詳細はお問い合わせください。

聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校との共同制作 選挙啓発動画公開中

とりでのみなさん「選挙に行こう！」

選挙に関するテーマを高校生の目線で描いた選挙啓発動画です。



- ・お誕生日編
- ・期日前投票編
- ・投票のしかた編
- ・候補者の情報入手法編

期日前投票 県知事は8月22日(金)、県議補は8月30日(土)から9月6日(土)まで

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合や、新型コロナウイルス感染症対策として事前に投票をしたい方は、期日前投票を利用できます。県知事選挙は 8 月 22 日 (金) から、県議補選は 8 月 30 日 (土) から期日前投票ができ、8 月 29 日 (金) までは県知事選挙の投票しかできませんのでご注意ください。

- 時間** 8:30 ～ 20:00
※アトレ取手 2 階は 10:00 ～ 20:00
- 投票所** 以下のどの投票所でも投票できます
①市役所新庁舎 3 階
②藤代庁舎 1 階
③アトレ取手 2 階 (取手駅ビル)

期日前投票をご利用の方は事前に宣誓書の記入を

期日前投票をご利用の方は、ご自身の投票所入場整理券裏面にある宣誓書に、必要事項をあらかじめ記入しておく、スムーズに投票できます。
期日前投票の事由の選択は不要です。

宣誓書 (投票用紙等請求書)

期日前投票を行う方は、太枠内の事項を記入のうえ、お持ちください。
※投票日当日に投票する方は、記入の必要はありません。

氏名	生年		明・大	年	月	日
	月日		昭・平			
住所	取手市					
事由	仕事・学業など		他市町村に居住			
	外出・旅行・滞在など		天災・悪天候			
	病気・出産など					

私は、令和 7 年 9 月 7 日執行の茨城県知事選挙・茨城県議会議員補欠選挙の当日、上記のいずれかの事由に該当する見込みです。以上、真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。

令和 7 年 月 日 取手市選挙管理委員会委員長 殿

見本

取手市へ転入し期日前投票で注意が必要な方

取手市へ転入の届出をした時期によって、下記のとおり期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意ください。

取手市への転入届出日	茨城県知事選挙 期日前投票が可能になる日	茨城県議会議員補欠選挙 期日前投票が可能になる日
～ 5 月 20 日 (火)	8 月 22 日 (金) ～	8 月 30 日 (土) ～
5 月 21 日 (水) ～ 28 日 (水)	8 月 28 日 (木) ～	
5 月 29 日 (木) ～ 6 月 1 日 (日)	9 月 1 日 (月) ～	9 月 1 日 (月) ～

※住民票に記載された届出日

取手駅前の投票所はアトレ取手 2 階

駅ビル (アトレ取手 2 階) で午後 8 時まで期日前投票ができますので、取手駅ご利用の方はお立ち寄りください。
車でお越しの方は、アトレ取手駐車場及び取手西口駐車場を利用できます。駐車券を投票所の職員にご提示ください。
1 時間無料の手続きを行います。



不在者投票

出張先・旅行先などの滞在地での不在者投票

滞在先の市区町村で不在者投票ができます。事前に取手市選挙管理委員会に「宣誓書 (投票用紙等請求書)」 (取手市ホームページからも取得できます) を提出してください。提出後、投票用紙などを郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。
不在者投票の手続きでは、投票用紙の交付などのやりとりを郵送で行うため、一定の期間を要します。希望する方は、お早めに取手市選挙管理委員会にお問い合わせください。

インターネットで投票用紙などを請求することができます

滞在先の市区町村での不在者投票の場合、マイナポータルにログインして所定の手続きを行うことで、インターネット上で投票用紙などを請求することができます。投票用紙などは郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。



入院・入所中の病院・老人ホームなどでの不在者投票

都道府県が不在者投票施設に指定した施設では不在者投票ができる場合があります。病院・老人ホームなどに直接お問い合わせください。

郵便による不在者投票

以下の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。また、郵便による不在者投票ができる方の中で、上肢または視覚の障害が 1 級と記載されている方は、市選挙管理委員会へ届け出た方 (選挙権のある方) に投票の記載をさせることができます (代理記載制度)。
※郵便による投票をするためには、事前の申請が必要です。投票用紙の請求書は 9 月 3 日 (水) 必着です。

身体障害者手帳		介護保険の被保険者証
障害名	障害程度	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1・2 級	
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1・3 級	
免疫、肝臓の障害	1～3 級	要介護状態区分 要介護 5

開票

日時 9 月 7 日 (日) 20 時から
会場 取手勤労青少年体育センター (取手庁舎裏体育館)
◎開票速報は 21 時から、市ホームページでお知らせします (速報は、選挙区のみ 21 時を 1 回目とし、以後 30 分ごとの速報と確定をお知らせします)。

開票所での感染症対策

- ・換気のため会場の窓を開けて開票を行います。
- ・開票所の参観者出入口に消毒液を設置します。
- ・職員は手指消毒をし開票作業を行います。